

法学研究科 法律学専攻（博士課程前期課程）

2024 年 10 月 12 日

科目名	受験番号：	採点欄
日本語	氏名：	

1966 年、静岡県で味噌製造会社の一家 4 人が殺害された事件で、最高裁判所は、1980 年 11 月 19 日、袴田巖さんに強盗殺人罪などで死刑の判決を下しました。その再審（やり直しの裁判）で、静岡地方裁判所は、2024 年 9 月 26 日、袴田さんに無罪の判決を言い渡しました。この判決によれば、捜査機関が証拠を捏造（ねつぞう）した点が厳しく批判されました。この判決は、有罪の決め手とされてきた 5 点の衣類や袴田さんの自白調書など 3 つの証拠を捜査機関が捏造したと指摘し、法務・検察の幹部には「厳しい判決だ」という受け止めが広がっています。

また、2020 年 3 月、化学機械メーカー「大川原化工機」社長の大川原正明さんら会社幹部 3 人は、軍事転用可能な噴霧乾燥機を中国へ許可なく不正輸出したという、身に覚えのない容疑で警視庁公安部に逮捕されました。取り調べは拘束されたまま 1 時間半、警察で 33 回、検察で 18 回の計 51 回に及び、警察署では録音や弁護人立ち会いも認められませんでした。冤罪（えんざい）と主張する大川原さんは、黙秘を貫き、勾留は長引きました。結局、11 カ月、検察は「罪証隠滅の恐れがある」と保釈に反対し、2021 年 2 月ようやく保釈されました。一緒に逮捕された 1 人は、勾留中に癌（がん）が見つかり、保釈の 2 日後に死亡しました。その後、東京地方検察庁は、違法性に疑義が生じたとして大川原さんら 2 人の起訴を取り消しました。

以上の事件に対し、あなたの意見を 600 字程度で述べなさい。